

制度の概要

(1) 評価事業対象者

営業地を問わず、都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）が対象です。営業所単位でなく「会社全体」に対する評価を行います。

(2) 審査事項

① ドライバーへの教育訓練、指導体制構築の状況

エコドライブ実践のため継続的な教育訓練、指導等を行う体制を構築していること。

② 燃費管理の状況

車両ごとにドライバーが燃料補給時に走行距離と給油量を記録するとともに、運行管理者等により実走行燃費を管理していること。（事業者の全車両の前年度1年分の燃費記録が必要です。）

③ 燃費データベース構築の状況

取組内容の適時改善のため、燃費記録をデータベースで集計・分析していること。

(3) 評価方法・結果

○ 東京都が蓄積した月単位の燃費データ約86万件から車種・重量等により設定した70の車両区分の平均燃費値（ベンチマーク）をもとに、事業者の個々の自動車の実走行燃費の偏差値を算出し、各事業者の全車両の平均偏差値で評価を行います。

3段階評価	三つ星	二つ星	一つ星
偏差値	55.5以上	50.0以上 55.5未満	50.0未満

※評価取得事業者は、日常的な燃費管理の状況などから評価しており、一つ星であってもCO₂削減の取組は優れたレベルにあるといえます。

(4) 評価ロゴマークの利用

評価取得事業者は、評価ロゴマークを車両や名刺等に表示することができます。

さらに、5年連続及び10年連続評価取得事業者は、5年連続評価ロゴマーク及び10年連続評価ロゴマークを車両や名刺等に表示することができます。

(5) 評価取得のメリット

- ・都から荷主の業界団体を個別訪問し、評価取得事業者の活用を働きかけます。
- ・「安全性優良事業所」の認定（Gマーク）取得時の加点項目になります。
- ・「東京都グリーン購入ガイド」において、自動車による運搬及び輸送に関する契約を締結する際に、評価取得事業者の選択に努めるよう掲載しています。